
『車いすユーザーでも岸和田だんじり祭を体感してほしい！』
昼と夜の岸和田だんじり祭、車いすユーザーのための観覧ツアー開催決定！

NPO法人 Check、初の車いすユーザー向けモニターツアー
「試験曳き観覧と地車献灯提灯見学ツアー」募集開始
～ だんじり祭車いすサポートデスクは9/12に運営 ～

多機能トイレ情報共有サービス「Check A Toilet みんなで作るユニバーサルデザイン
トイレマップ（<http://www.checkatoilet.com/>）」を運営する特定非営利活動法人 Check
（本社：東京都世田谷区、代表理事 金子健二、以下 NPO 法人 Check）は、特定非営利活動法人
自立生活センター・いこらー（大阪府岸和田市、以下 NPO 法人自立生活センター・いこらー）、
岸和田市社会福祉協議会と共に、準備してきた「岸和田だんじり祭見物、車いすユーザー向け
モニターツアー：試験曳き観覧と地車献灯提灯見学ツアー」の参加者募集を8月7日（木）
から開始します。

■ 岸和田だんじり祭見物、車いすユーザー向けモニターツアー

「試験曳き観覧と地車献灯提灯見学ツアー」とは、車いすユーザーでも岸和田だんじり祭を味わって頂くことを目的としたモニターツアーです。混雑状況を考慮し、だんじりの魅力である「やりまわし」を「試験曳き」に車いす専用席から観覧頂き、さらに祭の魅力の一つである「地車献灯提灯」を地元の木彫師の河合申仁氏（賢申堂）による「木彫解説」、篠笛奏者の森田玲氏（民の謡）による「岸和田祭の歴史」を解説頂ける企画となっております。



【日程】2014年9月12日（金）13:00～19:00

13:00 岸和田市内 「浪切ホール 祭の広場」集合
14:00 だんじり祭を車いす専用観覧席より観賞(約120分)
17:30 地車献灯提灯見学 移動
18:00 地車献灯提灯見学とだんじり解説
19:00 岸和田市内 解散

【食事】 朝：× 昼：× 夕：×

【添乗員】NPO法人 Check 代表理事 金子健二 がご案内させていただきます。

【集合場所】浪切ホール「祭の広場」 ※9/12、浪切ホールは休館中です。

〔電車利用の場合〕南海電鉄「岸和田駅」より徒歩約10分

〔お車の場合〕駐車場の調整が必要なので、ご相談下さい。

【定員】先着20名（10組） ※1組（車いすユーザー + 介助者）

【参加費】1名様 2,500円 ※車いす専用観覧席 2,000円 + 郵送・行事保険・お茶代など

【参加条件】次年度に活かしていくモニターツアーとなりますので、下記の条件を了承頂ける方に参加頂ければと思います。

- 1、日常で車いすを利用している方（電動車いすでも参加可能）
- 2、集合場所まで、時間内にお越しいただける方
- 3、雨天でも参加頂ける方（雨合羽持参頂ける方）
- 4、地車献灯提灯見学やだんじり解説は当日変更や雨天キャンセルする可能性があります。
- 5、介助が必要な方は介助者と一緒に参加頂ける方（介助サポートは準備しておりません）
- 6、ツアー終了後、後日アンケートに回答頂ける方

【申込期限】8月31日（日）

【共催】NPO法人 Check、NPO法人自立生活センター・いこらー

【協力】岸和田市社会福祉協議会・河合申仁（賢申堂）・森田玲（民の謡）・REALIZE

【お問い合わせ】NPO法人 Check

E-mail: mail@checkatoilet.com TEL: 080-4162-4550（平日 10:00～18:00）

【お申込み】下記事項記載の上、「mail@checkatoilet.com」まで、ご連絡下さい。

※予約が埋まった時点からキャンセル待とさせていただきます。

- ①お名前 ②車いす利用 ・ 電動車いす利用 ③メールアドレス ④電話番号

■ 9/12 試験曳きに観光客をサポートする事業：車いすサポートデスクを運営

【2012年から2年間、NPO法人自立生活センター・いこらーが試験的に実施】

9/12 試験曳きに、車いすユーザー向けに、多機能トイレの案内&散策コースの

案内などを行います。 ※事前予約が必要 予約電話番号：072-488-7334 担当：東谷

◇取材のお申込は下記まで、

電話番号：080-4162-4550 メール：report@checkatoilet.com 担当：金子

特定非営利活動法人 Check <http://www.check.or.jp/>

代表理事：金子健二

事業体：特定非営利活動法人（NPO 法人）

団体設立：2006年9月1日（法人設立：2008年1月7日）

事業内容：

- (1) トイレマップ制作を通じた市民活動支援事業
- (2) バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する情報収集及び情報提供事業
- (3) 社会貢献活動に関する普及啓発事業

※記載されている社名・サービス名等は各社の商標および登録商標です。